

第 8 回品川区長期基本計画策定委員会 議事要旨

日時：令和元年 1 月 27 日（水）15:00～17:00

場所：品川区役所 議会棟 6 階第一委員会室

1. 開会

2. 委員長挨拶

■委員長

皆さんこんにちは。このところ突然寒くなって、天候も悪い中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。早いもので、まだ今日は最終回ではないのですが、事実上最終回というところです。パブコメもさすが品川区で、普通長期計画でこれほど大量のパブコメで意見が寄せられるということは、私が知っている限りではあまりないのですが、たくさんのご意見が寄せられまして、答申素案も、皆さまの今までの活発なご議論のおかげで、ある意味、参与であり専門家である先生方のご意見を伺う時間を制限するようなことで申し訳なかったのですが、そのぐらい皆さんから活発なご意見が出ました。もちろん、それぞれの委員の方から見ると、ここをもっとという感想はあるかもしれませんが、かなり品川区の特色が出ているという点では、10 年ぶりの長期計画として、そういう答申に近づいているというようにおかげさまで感じます。とはいえ、最後まで磨き上げなければいけないので、本日も活発なご意見をいただければと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、早速ですが、まず前回の議事要旨を確認したいと思います。前回第 7 回策定委員会の議事要旨です。資料 1 として配付されています。事前に配付させていただきましたので、内容についてご覧いただいているかと思いますが、これについていかがでしょうか。何か訂正などありましたらどうぞご発言ください。

■委員

9 月 9 日の曜日だけ変えておいてください。木曜日ではなかったと思います。

■委員長

分かりました。正しくするように、よろしく申し上げます。他には訂正などありませんか。今のような話でもご指摘いただきたいと思います。よろしいですか。では、第 7 回の議事要旨については委員会として確認したということで、後日、区のホームページに公開されるということになりますので、よろしく申し上げます。

3. パブリックコメント結果報告

4. 素案（案）【修正版】について

*事務局より資料 2～5、参考資料 1、2 について説明

■委員長

どうもありがとうございました。ただ今事務局から一括して説明がありました。パブコメについて、それから答申の本文の素案、参考資料として付ける4つの視点と3つの政策分野の表、それからSDGsとの関係を表す資料ということです。本日は、以上に対して皆さまのご意見をいただきまして、次回は予定では第9回策定委員会、答申をする日となっていますので、今日皆さまからいただいた意見については、正副委員長で責任を持ってまとめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今日の進め方としては、まず委員の皆さまからご意見を自由にご発言いただき、その後参与の皆さまからご助言をいただく時間を設けさせていただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

それではまず、委員の皆さんからご意見がありましたら、どの部分からでも、どこからでも結構ですので、ご自由にご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

■委員

参考資料1を拝見しまして、これはパブコメの10番の提案を受けたものだと確認できています。なかなか面白い視点だと思ってこれを見てみますと、たくさん丸が36個挙がっていて、このパブコメのご意見を出した方は、多分趣旨としては、今回の長期基本計画で品川区がどのようなことを重点的にやっていくのかが見えづらいというご趣旨なのかというようにも思いました。このようなマトリクスでまとめるのか、もう一つ私は、例えばこの「地域」、「人」、「安全」という三つの分野ごとに重点事業、計画としての熟度が高い、あるいは重点的に行うもの3つぐらいを集めて9つつくって、それから先端技術というものを10番目に置いて、それぞれに「人」、「地域」、「安全」のところに4つの視点のどれが該当するのかという整理の仕方をしたらどうなのかと思ってこれを見ていました。

総合計画という点から、なかなか重点事業という拾い出しがもし難しいというご意見があるならば、このマトリクスをどうやって生かしていくかということになると思います。このマトリクスはよく見ていくと、取り入れるものの重いもの、軽いものが混在していて、その辺の整理をしたほうがいいのではないかと思います。例えば、私は福祉のほうだから人のところにこだわるのですが、人と長寿社会がクロスしているところの真ん中に「多世代交流」が入っています。これも大事な視点かと思いますが、福祉では今「地域共生社会」ということを強く言っているわけなので、今回の長期基本計画の中では、「包括的な相談支援体制の確立」というものが、本来であればここに一番載ってこなければいけないものではないかと思うところです。

それから、この右側の「安全」のところの、「長寿社会」のところ、一番右側の丸のところの「多様な担い手による地域管理」という、何か据わりの悪い表現だと思います。「地域管理」とは何を管理するのか、この辺の言葉の整理も必要ではないかと思います。あるいは、「地域」の欄のところ、「生涯学び続ける環境整備」と、その下にある「誰もが学びスポーツができるしくみづくり」というのも、何か生涯学習と生涯スポーツを二つに切り分けているのも、何となく無理な感じがします。このようなところの整理が必要かと思

います。

いずれにしても、この計画が区民の方にとって何をこれから品川区がやろうとしているのか、たくさんメニューが載っている中で、その辺を浮き彫りにしていこうという視点からのこの参考資料だと思うので、このまとめ方でいくのであれば、この一つ一つの丸についてもう一度整理をしていただくのがいいかと思います。もし、これでないのであれば、重点事業方式もあるかと思うのですが、その辺については、もう既に検討されていると思うので、それは駄目なら駄目で見解を教えてくださいと思います。

■委員長

ありがとうございました。確かに個々の表現でごもったもなご意見もあると思います。それから、この中で軽重の差をここでは全く付けていないので、この丸の中で、おのずからこれは重点というのが出てくると思うので、それをどう表示するかということと両方あったと思います。ありがとうございます。今すぐここでご回答ということではなくて、答申案に向けて正副委員長会議も含めて受けとめさせていただいて、検討したいと思います。ありがとうございました。

■委員

SDGs について質問です。結構なとてもいい資料をつくっていただいております。この扱いというのは、素案の中には触れられていないような気がするのですが、この図はどこかに出てくるものですか。公表するものですか。それから、ターゲットが 169 ありますが、それは総合実施計画の中で取り上げるものがあるのかなのかというところをお聞かせいただけたらと思います。

■委員長

今の点は私から説明します。この参考資料の 1 番の、今の「地域」、「人」、「安全」の分野別の表と、それから SDGs とこの計画との関係を示す表は、この委員会の中で皆さまから出た意見だったと思います。ですから、この参考資料の 1 番と 2 番は、当然答申本文に付随して、次回区に対してこの策定委員会として提出するもの、そのような考え方だと思います。特段皆さんからご異議がなければ、内容の議論はまだしますけれども、扱いとしては今までの議論では、私としてはそのような受けとめ方ですので、この参考資料 1 番 2 番は、答申本文に付随して答申としてお出しするというものだと思います。

■委員

この資料作成は本当に大変だったと思います。どうもありがとうございます。この意見をお寄せくださった区民へのご回答は、このようにもうお済みというか、一件一件丁寧にやられているものでしょうか。

■委員長

それも私からお答えします。まだこれは今日お話ししているので、このような回答では駄目だと、このように回答すべきだというご意見があれば承りたいということです。ただ、大量ですので、したがって今ここで決めるといっても無理というご意見も確かあったと思うので、今日で終わりということではなく、この後も気が付いた意見があればお寄せいただくということで、後で日程についてお話ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。

■委員

分かりました。品川区としてこの意見に回答が困るといようなものがもしあれば、そこに注力して、基本的にはご回答は趣旨に添って対応案を考えていただいているとは思っていますが、そのようなところがあれば教えていただければと思った次第です。

■委員長

これは事務局で特に困った、特段目立ったパブコメで寄せられた意見があれば、今お答えいただきたいと思います。その前に、私の感想としては、件数がとても多く、内容的には長期計画そのものをこうすべきという意見もありましたし、それが反映されている部分は部分的ですがありますけれども、基本的には長期計画そのものよりも具体的な事業の進め方や政策、施策の在り方、施設の運営など、そのようなものに対するご意見が多くて、ある意味長期計画の機会にそのような意見を区役所がくみ上げるのはとてもいい機会だと思います。長期計画そのものという意味では、真正面から長期計画に対する議論は、ありましたけれども主流ではなかったかもしれません。この件数が多くなったのは、個々の政策や施設に対するご意見が多かったのだと思いますが、ではそれで無駄だったかということではなく、ぜひこの意見は区役所の各部門で受けとめていただければと思います。回答をどうするかはともかくとして、施策や運営方法に反映させていただくのにとっても良い機会だったかと思います。

今のご質問に対して、何か区役所のほうでありますか。

■事務局

今委員長からおっしゃっていただいたことそのままです、私から先ほどパブリックコメントの内容をご紹介したときに、全体的な特徴としては、個別のご意見が多かったというように申し上げたところです。長期基本計画の機能としましては、取り組み側の総合化、方向性、そのような考え方を示すものですので、そのような意味では個別なご意見になってしまった感はあったかと思いますが、今委員長がおっしゃったように、今後の政策に生かすという意味で何か特別に困ったということはありません。以上です。

■委員

パブリックコメントと意見への対応についてと、修正後の素案の案について、それぞれ意見を述べたいと思います。

まずパブコメの区の意見ですけれども、資料3を読みました。まずはお寄せいただいたご意見に真摯に私も受けとめたいと思います。その上で、区政全般にわたってさまざまな意見が寄せられ、区の意見も示されていますが、率直に言ってこの長期基本計画を作成するにあたり、策定委員会はいったん中断して、区民と区の協議を深め、それを受けて策定委員会を再開し審議を進めるべきだと思いました。地域と安全、区政運営を含め、各分野にわたる区民意見が寄せられましたが、今後10年間の区政運営を決める行政計画ですから、このパブコメを受けて、区と区民が議論を深めるという丁寧な進め方が必要だと思います。パブコメにも説明会の実施を求める意見などもありましたが、やはり分野ごとに区民と区のタウンミーティングの開催や区民と区民とのグループ討議、この討議を受けてあらためて策定委員会で審議を行う、お寄せいただいたご意見に対しては、区は個別に意見への対応を郵送でもメールでも返信をして、タウンミーティングではグループ討議を実施するというのを提案したいと思います。

なぜならば、修正箇所を見てみると、多くが文言修正など事務局の修正や補足加筆であって、これまでの品川区政に対して方向性の変更や新たな提案、現在実施している事業の中止など、結局現在の品川区政と異なる意見については何ら素案の案の修正に反映されていません。障害者・高齢者福祉、学校教育、29号線などの道路や超高層再開発の中止、羽田新飛行ルート計画の撤回など、現在の区政の方向と異なる意見に対して、やはり区と区民との議論を通じて、お互いに意見や考えについて、まずはお互いの理解を深めるということが民主主義だと思いますし、地方自治の姿だと思いますので、ぜひ策定委員会の延長を前回に続いて提案したいと思います。

次に、パブコメ後の修正案についての、私の意見です。これまでと重複しますので簡単に述べますけれども、計画に日本国憲法の理念や地方自治の本旨が位置付けられていない問題、整備が遅れている障害者施設や特養ホームなどについて必要な整備計画が示されていない問題、防災の役に立たない29号線など道路計画やタワーマンションなどの再開発をさらに進めていく問題、地球温暖化を防ぐCO2削減策の具体策がない問題、1,000億円を超える過去最高の積立金をまだまだ積み増すなど、前回指摘しましたが、こうした課題が解決していないので、私はこの修正案に反対したいと思います。

最後に、障害者・高齢者など社会保障の充実や、道路や再開発の中止、学校教育の見直しや充実など、パブコメにも多くの意見が寄せられていますが、やはり住民の中にこうした意見があるという住民民意をぜひとも受けとめていただきたいと思います。何よりも住民福祉を向上させ、さまざまな格差を正していくことが今品川区政に一番求められていると思います。それを丁寧に議論し、決定をするという民主主義をこの策定委員会の運営にも反映していただきたいと思います。毎回意見を述べさせていただいていますが、住民の中にもそのような意見があるということで、受け止めていただけたらと思います。

■委員

お伺いしたいのですが、例えば資料3の3ページ、4ページの9番で意見が寄せられた、ここで待機児童などいろいろ具体的に数値目標があります。答えられたのは、「取り

組みの成果を示す指標を定めるとともに、目標数値を掲載する」と書いてあります。計画素案にそのようなものがあるのか、案にはなかったのですが、それに入れ込むのだろうと私は思いました。それは確実に取り組むということなのか。それで見えていくと、今度13番などでは実施計画の部分、それから予算でいうと7番のようなところで、これも3年間の実施計画、それから予算書ということです。特にここの9番など、このようにお答えになっているとするならば、その素案に数値は入ってくるという理解そのままでもいいのかどうか。

■事務局

この策定委員会を開かせていただいて、もっと前の段階だと思いますが、最初にいろいろな素案のたたき台を示させていただいたときには、成果指標という欄がありました。そのような考えで策定委員会を進めていくという手順を進めていたのですが、皆さまのご意見を伺って、先ほどの中で取り組みの方向性や説明の考え方のご提案もありましたが、そのような考え方を伺ってまとめていった上で成果指標をつくるというような手順が必要と判断しました。今回素案としてなかなかお示しできていませんが、これはまたまとめて正副委員長とご相談させていただいて、この素案の本文をまずは固めさせていただいて、その後、長期基本計画を策定し、発表する段階までには、区で成果指標を設定させていただいて、このようなかたちで冊子の中に本文と合わせて成果指標を設定し発表させていただきたいと考えています。

■委員

私の理解が間違えていたら言ってください。文章を策定して、それで成果指標がそれぞれのところで出てくるのか、逆に10年間のスパンで考えると、成果指標をいろいろ入れ込むと、私は大変だろうと思っているし、今でも大変だと思っています。そうなったときに、成果指標ばかりが独り歩きする場合もあるだろうし、でも入れ込むというのだから、それは期待していますけれども、それと実施計画がありますが、そこで入れ込むのかです。ここでも書いてあるように、例えば9番なども、例として書いてあります。例えば主要な項目だけでもなど、そのように抽出して指標を入れ込むという考え方もあります。全体を取ると、結構いろいろ独り歩きすることも出てくるので、その考え方だけを明確にさせていただきたいと思います。最後にこれができるときには、それを入れ込むと今おっしゃったから、どのようなことに基づいて入れ込むのかが見えてこないのので、そこを教えてください。

■事務局

この長期基本計画には、今検討段階ですけれども、政策の柱として21本ありますので、そのような政策を代表するといえますか、なかなか数値的に取るものが難しいものもありますけれども、代表的な大きなかたまりで成果指標、数値目標、そのようなかたちでお示ししていきたいと思っています。これは先ほど長期計画の機能としまして取り組みの総合

化と申し上げましたが、大きな政策のまとまり単位でお示ししたいと考えています。

それから、その次に実施計画ですけれども、これは3年ものの計画で検討をと今事務局で準備を進めているところです。こちらについては、分野の表現をより具体的に、長計の考え方に基づいた文章の表現にしていくということで、それに伴ってまたこちらの数値も今ご指摘いただいたように、数値ありきではなく、具体的な事業をどのように表せるかというような部分も踏まえて、長計と実施計画それぞれの機能を踏まえたかたちでのこのような目標設定、文章表現についてはやっていきたい、そのようにしっかりと仕分けてやっていきたいと思っています。

■委員

まず、このパブコメで多くのご意見が寄せられたということで、今も委員からありましたが、長期計画にかかわらず、既に今からでも改善をしてほしいという声が上がってきているのではないかと思いますので、そのことに関してはご対応いただきますようお願いいたします。そのようなご意見が散見されていると思いましたので、ぜひ今からでも反映をさせていただきたいと思います。

それからSDGsに関しては、委員長の方で、またこのようにご対応いただき、表を出していただきました。この委員の中でも、学識者の先生からも委員からも、この取り組みということで、さまざまなご意見が出ていた中でありますので、よりこれが今後この10年間の品川区のこの施策の中で、SDGsの理念にのっとった施策を品川区がこれから進めていくということが区民の皆さまに公表されていくところですので、より一層具体的な取り組みを一覧にさせていただいて、これでも分かりやすいのですが、169のターゲットにおいてそれぞれ一つ一つのこの品川区の取り組みがどれにあたるのかということがより一層分かるように反映させられるといいと思います。それがこの長期基本計画なのか、今後立てられていく実施計画の中で反映するのか、ということもあると思いますが、今後このことも踏まえて、また、SDGsの周知も含めてお願いできればと思います。

■委員

今日いろいろお話をお伺いさせていただいて、自分の中でストンと落ちないものがあるのでお伺いさせていただきたいと思います。資料4の4ページに、4つの視点と3つの政策分野のイメージが示されていて、その前の本文等も見ていくと、この4つの視点、多分一つ一つではなく、4つの視点の中でさまざま考えて、この「人」、「地域」、「安全」ということで施策が成り立っていくのかと思います。それには、「人」、「地域」、「安全」が独立した丸ではなく、重なり合って品川区はやっていくという、とても分かりやすいイメージ図の中で、先ほど参考資料1のご説明をいただいたときに、これは見やすく分かるのですが、これが出てしまうと、逆にそもそものイメージが分からなくなってきました。これが出てしまうと、視点と分野の掛け合わせで政策を決定していくのかと、先行してしまうと僕は思っていて、まだ全然自分の中でストンと落ちきっていないのですが、その辺の考え方をお聞かせいただければと思います。

■委員長

今までの議論の流れとしては、現在までの長期計画の中では、基本構想に基づいて、基本構想の中で3つの理念、5つの都市像がありました。この基本構想の考え方は、それに基づいて長期基本計画の今回10年ぶりの新たな策定ということになって、基本構想は変えないということでした。したがって、基本構想で示している3つの理念、5つの都市像というのは、3つの理念が、「暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる」、「伝統と文化を育み活かす品川区をつくる」、3番目が「区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる」、まさに理念的なものを示したのだと思います。5つの都市像は省略します。

今回10年経って新たな基本計画ですが、基本構想は変えないのですけれども、とはいえやはり時代の大きな変化があるので、それを4つの視点と3つの分野の分け方で示そうというのが策定委員会の議論の流れとしてはあったと思います。したがって、4つの視点でこの表で示してみると、ある意味文章で示すよりもここで「超長寿社会」、それから「多文化・多様な生き方を尊重」、それから「強靱で魅力あるまちを未来につなぐ」、「先端技術の活用」ということで、これは10年前にはなかった概念をここで示すというのがあったので、これは今回そのようなかたちで委員の方から強い意見があつてこのようなことを示したわけです。これと各論を分類する「地域」と「人」と「安全」という今回の分け方で、でもこれはある意味基本構想の続きですけれども、品川区のように非常に昼夜間人口比率が高くて、働く場がとても多く、働きに来る方のほうが多いという区の性格の中で、「地域」と「人」、「安全」というかたちで政策の全体の体系を示すという姿勢は、これはイメージですから、イメージとしてはやはり文章で示すよりも、皆さんからご提案があつたのですが、このように表で示してみると、それは目的を達しているかという感じだと思います。

ただ、内容について、先ほどご指摘がありましたけれども、確かにこの丸印で「多世代交流の支援」よりも「包括」、これからはやはりいわゆるアウトリーチを示す包括支援体制で、これは福祉で始まったのですが、それ以外の孤立防止などにもつなげていくという社会的な流れもありますので、入れ替えや表現も、管理うんぬんのところもありましたが、指摘されてみると私もこの辺はもう少し練ったほうが良い部分があるかと思いましたが、これは今日皆さんのご意見を受けとめて検討してみたいと思います。細かいところはまだ表現の変更があるかもしれませんが、これが完璧とは言えませんが、このようなかたちで色分けして示すと分かる人もいるし、そうではなく、やはり素案できちんと言うだけのほうが良いのではないかと、というご意見もあるかと思えます。いずれにしてもこれは決め手がなくて、相対的な問題だと思います。参考資料ですので、参考資料としてこのようなものを付けて理解を促すというのは、答申本文ではありませんが、そのようなものもあつていいのではないかと思います。よく都市計画で、都市計画審議会に「パース」という表現で、このとおりにはなりませんと言いながら絵を示すということをよくやりますが、そのように捉えていただくといいのかと、私は今の時点ではそう思っています。もちろんご意見があれば承ります。

■委員

委員長ありがとうございました。先ほど発言があった「地域共生社会」などを捉えると、まさにこの4ページでいうと、「人」と「地域」と「安全」が重なり合っているところでこの品川区は政策をやっていくところなのかという感じがする中で、あえてこれを分離して、あえてどこかにはめ込んでそれを出すのがいいのか、出すのであれば、もっと個別的なことを出していったほうが分かりやすいのかと思うところがあったので、まだストーンと落ちていないということでした。考え方は承知しました。ありがとうございました。

■委員長

これは要するにそのような絵ですので、都計審の「パース」だと思えば、これはいかようにもまだいじれます。今言ったことで言うと、「地域」と「人」と「安全」との間に確かに線を引かないほうがいいのかもわからないので、この辺はふわっと次に行くような描き方もありますので、大変いいヒントをいただいたと思います。ありがとうございます。

■委員

「安全」のところで、無電柱化を推進していくということが出ていました。その無電柱化について3点質問させてください。

まず1点目が、全て電柱がなくなることを100%とした場合、今現在済んでいるのは何%なのか。2点目が、10年後に何%を実現しようとしているのか、3点目が予算の問題で、既に終わったところも含めて、品川区は全て予算を持ったのか、また東京都からも助成金や補助が出たのか、その3点について質問をさせてください。

■事務局

無電柱化につきましてのご質問ですが、手元に細かい数値までは持っていないのですが、現在のパーセンテージとしては1桁台の完了というかたちになっています。また、10年後に向けては、今無電柱化の推進計画を部で策定している途中で、その中で新たにまた取り組むべき路線を今後区民の皆さまにもお諮りをしながら選定していこうと考えています。その辺が決まってくれば、もちろん率は上がってくるかたちになります。予算の関係ですが、これまで国や東京都の補助金等、この辺を活用しながら進めてきたものです。無電柱化は、区はあくまで区道の部分、国は国道、東京都は都道ということで、3者の道路管理者、皆で力を合わせてこれからも取り組んでいきたいと考えています。

■委員長

では、他にありましたらどうぞ。よろしければ、参与の先生方からのご意見に移っていいですか。では、参与の先生方から何かご助言やご意見、感想などがありましたら承りたいと思います。お願いします。どなたからでも結構です。どうぞ。

■参与

SDGs につきましては膨大な資料で、かなり時間がかかったのではないかと思います。先ほど委員長がおっしゃいましたことに関係があるのですが、未来につなぐ4つの視点、参考資料の1ですけれども、ここの境界区分のふわっとした部分が実はSDGsに関するかと思えます。というのは、いろいろな政策を行う上で、いろいろなところが関係しあっているという、一つのことだけでは收拾がつかないということを表す指標であると理解しています。そのような意味で、例えば「魅力的で良好な都市景観の形成」のところには11がありますけれども、多分12の「つくる責任 つかう責任」もあるのではないかと考えています。それから、「生涯を通じた健康づくりの推進」のところには11や16もあります。特にリスクコミュニケーションや環境コミュニケーションが関わるような安心や環境の分野ですと、市民活動の支援がないと実際に動かないことでありますので、17番を全部入れてもいいのではないかと思います。そういう意味で、17が全部入るといいような気もするのですが、その辺のバランス、資料1にあるのは品川区役所の中での行政上の仕分けが出てきているかと思えますけれども、それを市民がどう関わるのか、他の課とどう関わるのかというのがSDGsの指標だと思いますので、その部分をもう少し議論されたほうがいいのかと思いました。以上です。

■ 参与

まず参考資料1のところからです。先ほどから委員長を含めていろいろご指摘がありました。私もこちらを拝見させていただいたときに、例えば違和感があったところは、本編の素案を読んだときに、この三つの分野の例えば「地域」、「人」、「安全」といったところに、階層的なレベルで「政策の柱」、「主な取り組み」、そして「具体的な施策」と、三つのレベルで具体事業が展開されて、本編にはあります。そういったときに、この枠組みに入ってくるものが、上のタイトルを読んだときに、施策展開のイメージということだと思いますから、政策の柱から出てくる具体的な、本編でいうところの「主な取り組み」のところが入るのかといったイメージを持って見ていたところが、かなり個別の具体事例といったところが挙げられています。それが重点施策として取り組まれるという重み付けがあったものであれば、それはもちろんそういった施策展開の中に入っているかと思えますが、そここのところの温度差がどうしても分かりにくいということで、そうであれば「主な取り組み」レベルの中でそろえてもいいのかという気がしました。これがまず1点目です。

それから、先ほども少しご意見があった区民意見をどこまで組み込んだらいいかといったところで、私はインフラを扱う分野ですので、やはりこの三つの分野の例えば「地域」、あるいは「人」といったところは、いかに人がその中で暮らし、働き、憩う、いろいろそのような活動ができるような支援を区民自ら考えて取り組んでいくといったところで、その声が非常に反映してくるだろうと思います。ただし、「安全」の分野においては、かなり現状困っている問題に対しては、確かに声が上がっています。しかし、行政として10年先の区民のための安全を守る責任がある、そういったときには区民の意見を聞くなどとは言いませんが、区民の問題意識といったものをいかに丁寧に解きほぐしながら、将来こうあるべき姿という計画論を進めていく、そのような力強さがあってもいいのかと私は思いま

す。そういった面では、先ほどの区道の話など、あるいは本編の中で木密地域の問題など、いろいろな案件がありましたが、木密地域の人たちが現状のままでいいというような声が上がってくると、それは確かにその在り方として今の段階はいいのかもしれませんが、でも、何かあったときに、やはり行政として、そこに住まう人たちの、安全な暮らしを担保できない、これは非常に大きな責任が生じてくると思いますので、そのようなところに長期的な視点の中で行政側が、ここは区民の声があることは認知しながらも、これはどうすべきかということを中心に議論して、展開すべき柱として取り組んでいく姿があって当然だろうと思っています。

そのような中では、今回修正事項の中でお示しいただいた全体の回答といったところは、先ほどパブリックコメントに対する回答についても何かあればという委員長のお話もありましたが、長期計画に対する取り組みとしてという記載事項に関して、今回事務局が整理された方向性で私は良いのではないかと考えています。以上です。

■ 参与

2点ほど意見ということで申し上げます。SDGsの話が随分出まして、私も参考資料として示していただくのは大変結構なことだと思います。この「素案(案)」を見ますと、SDGsというのは6ページの下、括弧2のところで、「国連サミットで採択されたSDGs」という言い方で出てくるだけでして、この参考資料で先ほどの素晴らしい資料をうまくアレンジして組み込んでいただくのであれば、本来は2ページ3ページの「計画の基本的な考え方」に、少しSDGsを入れていただいたほうが、より全体との絡みで、先ほどのイメージ図とも絡んだかたちで、もう少し理解しやすいのかと個人的には考えていますので、少しご検討いただければと思います。

それからもう1点は、5ページのところに、「基本構想」、「長期基本計画」、「総合実施計画」、それから「各年度予算編成・事業執行」とありまして、先ほど成果指標の目標数値の話もありましたが、実際には「総合実施計画」と「各年度予算編成・事業執行」の間に個別の計画というのでしょうか、下部計画というか関連計画があって、私の分野でいうと、国の法律に基づいて法定化された子ども子育て支援事業計画を当然区の計画を策定しなければいけない、その上位にこの総合実施計画なり長期基本計画があります。先ほどのパブコメでもかなり個別のご意見があったようですが、それはかなり個別計画に直接反映したものがたくさんあるかと思っています。ここの部分に「総合実施計画」と「各年度予算編成・事業計画」の間に、恐らくさまざまな、例えば障害者計画もあるでしょうし、子ども・若者計画もあるでしょうし、恐らく都市関係の計画もあるでしょうし、さまざまありますので、数がどうなるかわかりませんが、可能であれば、そこにそのようなさまざまな関連計画を挙げていただく、もしくは参考資料として、実はこの総合計画に関連してさまざまな、これだけの個別具体的な計画があって、全部が絡んでいるということをどこかで示していただくと、より区の具体的な施策が見えて良いのかと思いますので、これもご検討いただければと思います。以上です。

■ 参与

全体についての要望となります。今、参与の先生方がおっしゃったことと重なりますが、例えばこのようなパブリックコメントを見ていると、教育分野でいうと、総合教育会議や教育委員会、あるいはそこから委嘱された私のような者が出てくる会議の中にもかなり散見される意見が出ています。ですから、そういう個別のところでは実際には対応していくことになるかと思えます。問題は、どのようにこのパブリックコメントを出された方にどうお返しするかということであって、ここの議論だけでこの素案と参考資料が答申というかたちでぱっと渡されると、自分が出した意見がどう反映しているのかということが分かりにくいということがあろうかと思えます。ですから、それ以降の出し方については、またご検討いただければ結構ですし、この区あるいはこの委員会のやり方というのもあるかと思えますが、例えば、答申文の頭のところに、以下のこのような経緯があつてどうのこうので、それでパブコメに対してこのようなかたちで出たなど、あるいは公表のときの説明文等で何かを出していくなど、そういうことがないと、コメントに対する真摯な対応が、逆に対応しようと思っているのが伝わらないというのは、この委員会としても本意ではないかと思っています。

同様に、参考資料についても、例えば研究論文ではないですけども、どこかに注のようなかたちで、例えば素案の2ページ3ページのようなところと多分参考資料の図が関わるわけですから、そのどこかに参考資料参照など、そのようなことが入ってくるとつながっていくのかと思えます。ご検討いただければと思います。以上です。

■ 委員長

ありがとうございます。参与の先生方のご指摘もいただきました。その前に、委員の皆さんからいろいろご意見をいただきました。12月25日の答申という時点まで一月ありますので、その間正副委員長で相談して、今日ご指摘があつたご意見に対する対応をできるだけ反映させて答申をつくらせていただきたいと思います。特に、この4つの視点と3分野のこの図、イメージ図については、いろいろご意見をいただきましたので、決定打になるとも自信もないのですが、いずれ結局行政計画としてつくるときには、さらにもっといいものになると思いますが、とはいえ答申としても今日出た意見で、一月の間に取り入れて修正できるのではないかという部分もありますので、そういった点はできるだけ修正させていただきたいと思えます。

ということで、お一人この答申の素案自体に反対というご意見もありましたが、策定委員会としては、今後正副委員長で預らせていただいて修正する点を含めて、これで答申ということで委員会としてはご決定いただいたということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ではそういったことで決めさせていただきます。

では、最後に事務局から今後のスケジュール等についてお願いしたいと思います。

5. その他

*事務局より資料6について説明

■委員長

私から聞くのもなんですけれども、その25日の答申のときは、区長はずっといただけるわけですか。

■事務局

今、調整をしています。

■委員長

つまり、答申の中に委員の皆さんの発言全てを必ずしも反映できていない部分もあるわけです。ですから、私としては、もしあれであれば、形式的に私がおあいさつして、区長のおあいさつがあつて、答申をお渡しするだけ以上の時間があるとすれば、委員の方お一人お一人から、本当に一言だけになってしまうと思うのですが、これは言っておきたいというような発言があれば発言していただくということが可能なら、そのようなことをしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

■事務局

スケジュールを確認して、また報告させていただきます。

■委員長

はい。では委員長からの希望ということで、物理的な問題もあろうかと思いますが、無理は言いませんけれども、あるいは全員が無理なら、全員でなくてもいいのですが、できればただの形式的な場でお集まりいただくよりも、多少はそのようなことがあってもいいのかと思います。答申に全てが盛り込んでいるわけではないと思いますので、ご検討をお願いできればと思います。事前の打ち合わせをしていないので、突然私が言っているので、答えとしてはやむを得ないと思います。

それでは、本日はこれで終了とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

6. 閉会

以上